随意契約結果及び契約の内容

業　務　の　名　称	令和５年度大分川中上流河道改修検討業務
業　務　概　要	計画準備、河道改修方式の方向性検討、資料収集整理、流域全体の観点からの改修方針検討、現況河道諸元の整理、流域治水型改修方針の検討、現況河道の評価、報告書作成　各１式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　大分河川国道事務所長 河崎　拓実 大分県大分市西大道１丁目１番７１号
契　約　年　月　日	令和　６年　２月　８日
契　約　業　者　名	（株）建設技術研究所
契　約　業　者　の　住　所	福岡県福岡市中央区大名２－４－１２
契　約　金　額	２９，９８６，０００円（税込み）
予　定　価　格	２９，９９７，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業　務　場　所	大分川流域
業　種　区　分	土木関係建設コンサルタント業務
履　行　期　間　（自）	令和　６年　２月　９日
履　行　期　間　（至）	令和　６年１２月１３日
備　考	

契約理由書

１．業務件名　　令和５年度大分川中上流河道改修検討業務

２．履行場所　　大分川流域

３．契約の相手方　　住　所：福岡市中央区大名２－４－１２
会社名：株式会社建設技術研究所九州支社
電　話：０９２－７１４－２２１１

４．契約適用法令：会計法第２９条の３第４項及び
予算決算及び会計令第１０２条の４第三号

５．当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

１）当該業務の目的

本業務は、大分川中上流（大分川 10/800（賀来川合流点）から国管理区間上流端）について、現況河道特性等を踏まえ、持続可能な河道改修方式について、流域治水、河道維持管理、費用対効果、優先すべき改修効果および段階的な整備効果、超過洪水・危機管理対応（床上浸水対策等に対応した整備）等、幅広い観点から対応可能な河道改修方式の検討を行うことを目的とする。

本業務は、大分川における気候変動を踏まえた河川整備基本方針変更について検討を行う業務である。

２）業務の内容

計画準備、資料収集整理、現況河道諸元の整理、現況河道の評価、河道改修方式の方向性検討、流域全体の観点からの改修方式検討、流域治水型改修方針の検討、一次設定河道の検討、横断工作物改築方式の検討、二次設定河道の検討、報告書作成

３）契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低２０者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を２８者が入手（ダウンロード）し、３者から参加表明書が提出され、３者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表書提出者のうち３者を技術提案書の提出者として選定し、３者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」における「重要事項の指摘に関する有益な代替案」が記載されていること、及び特定テーマの「大分川中上流の現況河道特性を踏まえた流域治水型河道改修検討の留意点について」に対する技術提案について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）
大分河川国道事務所　流域治水課長